

## 耐震ネットワーク工事を推進しています

地震発生時においてもライフラインとしての機能が維持できるよう、水道施設の耐震化を計画的に進めています。特に、「福岡市地域防災計画」において指定された避難所や救急告示病院などは重要な拠点となりますので、震災時においても水道水を届けられるよう、これらの施設につながる給水ルート（配水管）を地震の揺れに強い「耐震管」で優先的に整備する「耐震ネットワーク工事」を推進しています。



### 「耐震管」とは

管の継ぎ目が伸び縮みする構造となっており、地震の揺れに対しても柔軟に対応することができます。



縮んだ状態の耐震管(模型)



伸びた状態の耐震管(模型)



耐震管の吊上げ実験の様子  
写真提供:一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会

【整備推進課】 電話092-483-3145 ファクス092-483-3240 メール seibi.WB@city.fukuoka.lg.jp

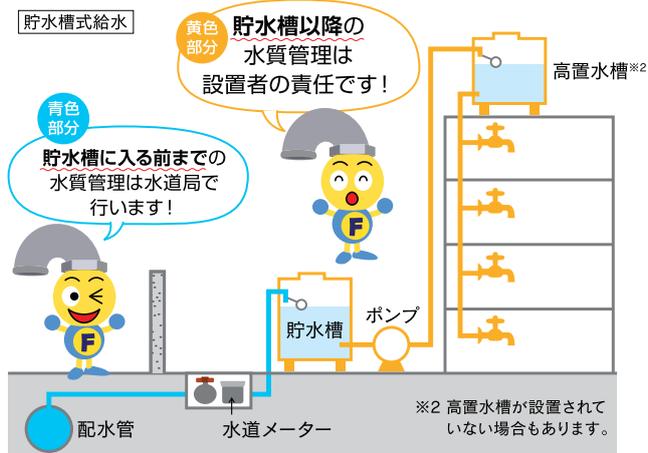
## 貯水槽の適正管理について～安全で良質な水道水をお届けするために～

配水管からご家庭のじゃ口へ届くまでの給水方法は、直結(直圧・増圧)式給水と貯水槽式給水に分かれます。配水管から直接水道水が届く直結式給水に対し、貯水槽式給水はいったん貯水槽に貯めて各世帯へお届けすることから、安全で良質な水道水をお届けいただくためには、貯水槽の定期的な清掃や検査などの維持管理が重要です。

貯水槽以降の水質管理は、設置者(建物の所有者、分譲マンションの管理組合など)の責任であり、適正な管理を怠ると、水質が悪化することがあるため、設置者が適切に管理する必要があります。\*

※1 有効容量が10m<sup>3</sup>を超える貯水槽は『水道法』で義務付けられており、有効容量が10m<sup>3</sup>以下の貯水槽は『福岡市水道給水条例』で適正な管理に努めるよう定められています。

### 貯水槽式給水



### 適正な管理方法

- ① 定期的な(貯水槽・高置水槽)の清掃【年1回】  
・設置者自ら行つか、貯水槽清掃業者に依頼してください。
- ② 検査機関による管理に関する検査の受検【年1回】
- ③ 日常の自主点検【月1回程度\*\*】
- ④ 水質検査【週1回程度\*\*】  
・水の色、濁り、におい、味のチェック ・残留塩素の測定

#### ※3 自主点検のポイント

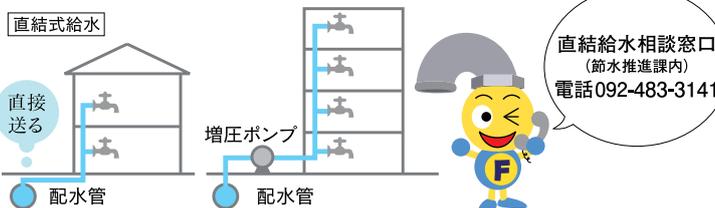
- |                           |   |
|---------------------------|---|
| マンホール蓋<br>蓋は防水密閉で施錠していること | 通気管<br>防虫網は破れていないこと                       |
| 本体<br>亀裂・破損・漏水箇所がないこと     | 内部<br>壁面の汚れがないこと                          |
| 周辺<br>清潔であり、ゴミ等が置かれていないこと | オーバーフロー管<br>防虫網は破れていないこと、排水管と直接連結されていないこと |
|                           | 水抜き管<br>排水管と直接連結されていないこと                  |

### 直結式給水へ切り替えを検討されているお客さまへ

貯水槽式給水から直結式給水への切り替えを検討されているお客さまに「切り替え工事の手続きの流れ」などの疑問に対し、相談できる「直結給水相談窓口」を開設しています。

また、現地での「出前講座」や「アドバイス」も行っております。お気軽にお問い合わせください。

### 直結式給水



【節水推進課】 電話092-483-3141 ファクス092-436-7841 メール sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp